

飲料水の水質検査手数料の改定について

令和9年1月1日から飲料水の水質検査手数料が改定されます。

- ◆水質検査にかかる経費を検査依頼者に適切に負担していただくことを目的としており、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、料金の見直しを行いました。
- ◆市民及び事業者の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

検査項目		改定前		改定後	
		単項目	セット	単項目	セット
細菌学的試験	一般細菌 大腸菌	¥3,700		¥3,700	
理化学試験	塩化物イオン	¥3,700	¥8,600 13項目一式	¥3,700	¥9,700 13項目一式
	有機物等	¥3,700		¥3,700	
	pH	¥1,700		¥1,700	
	味	¥1,700		¥1,700	
	臭気	¥1,700		¥1,700	
	色度	¥1,700		¥1,700	
	濁度	¥1,700		¥1,700	
	亜硝酸態窒素	¥3,700		¥3,700	
	硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	¥3,700		¥3,700	
	鉄及びその化合物	¥3,700		¥3,700	
	硬度	¥3,700		¥3,700	
	アンモニア態窒素	¥1,700		¥1,700	
	遊離残留塩素	¥1,700		¥1,700	
	銅及びその化合物	¥6,600	¥15,300 3項目一式	¥8,500	¥15,300 3項目一式
	鉛及びその化合物	¥6,600		¥8,500	
	亜鉛及びその化合物	¥6,600		¥8,500	

受付窓口

◆衛生研究所※

住所：相模原市中央区富士見1-3-41

電話：042-769-8348

◆一般社団法人相模原市食品衛生協会 津久井支部

住所：相模原市緑区中野613-2 津久井保健センター2階

電話：042-780-5077

※ 手数料改定に関しては、衛生研究所にお問い合わせください。